

## 消しましょう その火その時 その場所で

火災が発生しやすい時節を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に平成28年11月9日～7日の7日間実施されます。



### [ 設置しましたか?住宅用火災警報器 ]

まさかの火事。住宅用火災警報器で助かる命があります、火事は決して他人事ではなく、どこの家庭でも起こりうることです。

石垣市でも、住宅用火災警報器のおかげで事なきを得た事例がでています。日頃の対策の為、住宅用火災警報器を設置しましょう。

[ 田・畑で火入れを行う農業従事者の皆様 ] ※何人たりとも無断で火入れすることは、禁止されています。

- 山すそ1Km以内で火入れを行う方は、石垣市農政経済課に「火入れ許可申請」を行って下さい。  
(石垣市農政経済課：82-1307)
- 山すそ1Km以外で火入れを行う方は、消防本部で「火災と紛らわしい行為の届け出」を行って下さい。  
(石垣市消防署：82-0119)

### 平成28年沖縄県広域地震・津波避難訓練について

沖縄県では、県民等の地震・津波に対する防災意識の啓発や津波避難計画の検証等を行い防災体制の向上を図ることを目的として、大規模地震・津波の発生を想定した県下全域を対象とする避難訓練が実施され「緊急地震速報」が配信されます。携帯電話の設定により、マナーモード設定時でも音が鳴る場合がありますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

緊急地震速報配信日時：平成28年11月5日(土)10時3分頃

主催：沖縄県、県内全市町村

お問い合わせ：沖縄県知事公室防災危機管理課 / 石垣市総務部防災危機管理室  
(098-866-2143) (0980-87-5533)